

小笠原陸産貝類 14 種保護増殖事業計画の変更の概要

※下線部分が変更箇所

	変更後の計画(答申)	現行計画
計画名称	小笠原陸産貝類保護増殖事業計画	小笠原陸産貝類 <u>14 種</u> 保護増殖事業計画
対象種	小笠原陸産貝類 <u>20 種</u> (<u>ハハジマキセルモドキ、チチジマキセルモドキ、ヒラセキセルモドキ、オガサワラキセルモドキ、オガサワラオカモノアラガイ、テンスジオカモノアラガイ、アニジマカタマイマイ、コガネカタマイマイ、チチジマカタマイマイ、ヒシカタマイマイ、ヒメカタマイマイ、フタオビカタマイマイ、アナカタマイマイ、オトメカタマイマイ、カタマイマイ、アケボノカタマイマイ、ヌノメカタマイマイ、キノボリカタマイマイ、コハクアナカタマイマイ、ミスジカタマイマイ</u>)	小笠原陸産貝類 <u>14 種</u> (<u>アニジマカタマイマイ、コガネカタマイマイ、チチジマカタマイマイ、ヒシカタマイマイ、ヒメカタマイマイ、フタオビカタマイマイ、アナカタマイマイ、オトメカタマイマイ、カタマイマイ、アケボノカタマイマイ、ヌノメカタマイマイ、キノボリカタマイマイ、コハクアナカタマイマイ、ミスジカタマイマイ</u>)
共同策定省庁	文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	
目 標	自然状態で安定的に存続できる状態とすることを目標とする	
事業の区域	東京都小笠原諸島及び第3(※下記「事業の内容」)の3により <u>飼育下繁殖</u> を行う区域	東京都小笠原諸島における <u>各種の生息地</u> (かつて生息地であった地域を含む。)及び第3(※下記「事業の内容」)の3により <u>飼育及び人工繁殖等</u> を行う区域
事業の内容 (項目)	1 生息状況等の把握 (1) 生息状況、生息環境等の調査及びモニタリング (2) <u>影響要因の把握</u>	1 生息状況等の把握 (1) 生息状況及び生息環境等の調査及びモニタリング (2) <u>個体群の維持に影響を及ぼす要因の把握</u>
	2 生息地における生息環境の維持及び改善	2 生息地における生息環境の維持及び改善
	3 <u>飼育下繁殖、野生復帰等の実施</u>	3 <u>飼育、人工繁殖等の実施</u>
	4 生息地における違法な捕獲の防止	4 生息地における違法な捕獲の防止
	5 普及啓発の推進	5 普及啓発の推進
	6 効果的な事業の推進のための連携の確保	6 効果的な事業の推進のための連携の確保